

市民活動を応援するページ



市民活動紹介 特定非営利活動法人 渥美半島ハイキングクラブ

~一緒に山歩きしませんか?~

学 美半島ハイキングクラブは、平成14年、渥美半島中央部を三河 湾から太平洋に抜ける横断ハイキングコース『あつみトレイ **ル**』をよみがえらせるために発足しました。平成19年には、NPO法 人の認証を得ました。現在は、ハイキングを楽しみながら身近な自 然に触れ、環境やまちづくりについて考え、そして行動することを 目的に、「清掃登山イベント」の開催やハイキングコースの整備、道

標の追加・変更などを行って います。

会員一人ひとりが得意なこ とを生かしながら、お互いに 楽しんで活動しています。山 歩きしたい方、渥美半島をき れいにしたい方、自然につい て知りたい方、エベレストに 行きたい方など、皆さん一緒 に活動しませんか。



▲椛(なぐさ)峠を下る会員の皆さん



▲道標を設置する様子



▲完成した道標(大山古道)

特定非営利活動法人 渥美半島ハイキングクラブ◆代表理事 鈴木一敏

問い合わせ ▶ 🖩 090-7863-3229 ⊠ rakuen@tees.jp ブログ: http://atsumihanto-hc.seesaa.net/

あなたの市民活動に補助金を活用しよう!

「市民協働まちづくり事業補助金」の二次募集を行います。

市民の連帯や地域振興、市民公益活動の促進を目的に、田原市が交付している補助金です。市民感覚の自由な発想で、 創意工夫を凝らした事業をご提案ください。

●対象事業 市内で市民に対して実施され、公共性・公益性が期待される「福祉」「まちづくり」「環境 保全 | 「子どもの健全育成 | などの活動で、平成25年2月末日までに完了するもの

●対象団体 市内で公益活動を行う5名以上で構成された団体

1事業につき補助対象経費の2分の1(上限20万円) ●補助額

●募集期間 9月18日図まで ※午後5時必着

●応募方法 市民協働課で配布する申請用紙に必要事項を記入して直接または郵送にて提出。申請用紙や応募の手引 きは市ホームページからもダウンロード可(http://www.city.tahara.aichi.jp/)

●審査方法 書類審査および公開審査会(10月上旬予定)での提案説明

制度の内容、申請書の書き方など応募に関するご相談を、市民活動支援センター(開設日は下段を参照) ●その他 で受け付けています。

●応募・問い合わせ先 市民協働課 ☎23局3504 M 23局0180 図 kyoudou@city.tahara.aichi.jp

田原市民活動支援センター

http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/

■ NPOや市民活動に関する相談を受け付けています。(毎週W・齏・〓 14:00~19:00 田原文化会館フリースペース)

2 このページおよび市民活動支援センターホームページに掲載する市民活動情報を募集しています。

●お問い合わせ: ☎22局1111(内線812)※開設時間のみ回23局0180図shiminkatsudo@citv.tahara.aichi.ip